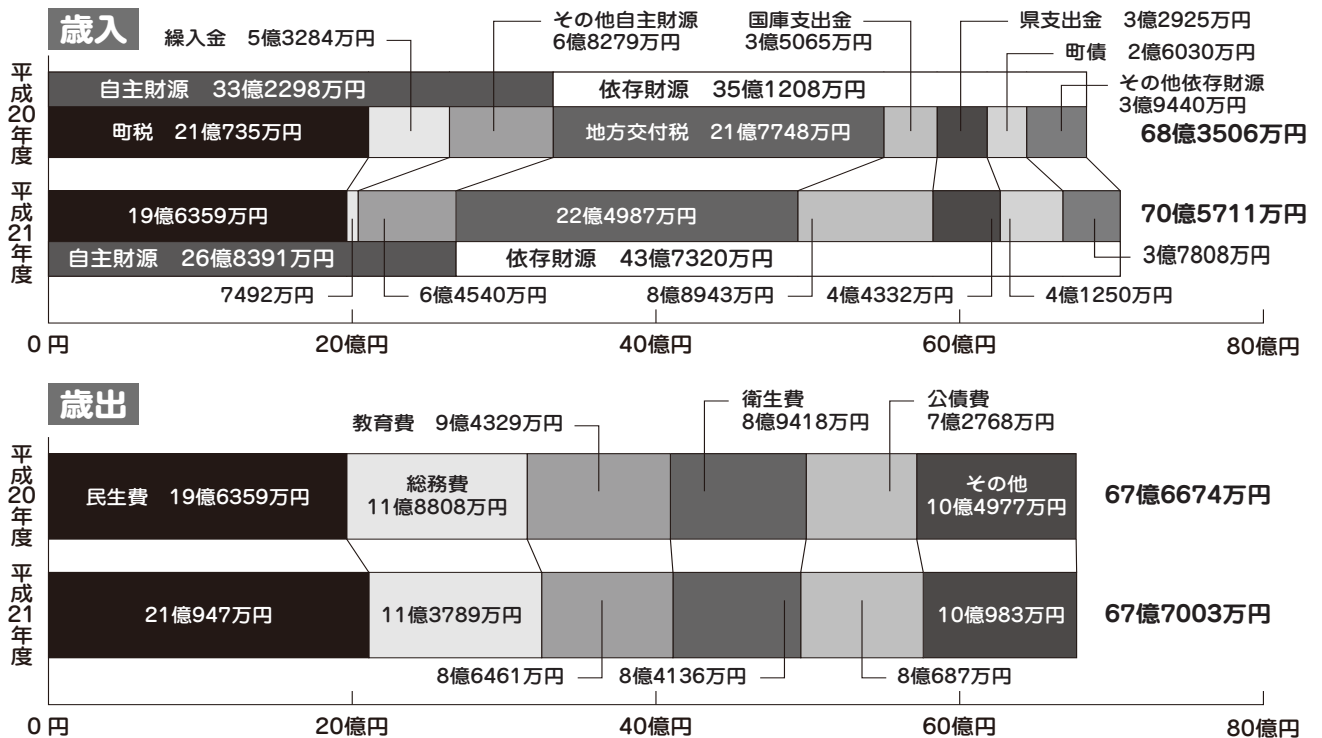


平成21年度決算

平成21年度の決算がまとまりました。みなさんに納めていただいた町税などどのような事業が行われたかをお知らせします。

平成20年度との決算額比較



一般会計決算の概要

平成21年度一般会計決算は歳入が70億5711万円(前年度より2億2205万円増)で、歳出が67億7003万円(前年度より329万円増)となりました。歳入から歳出を差し引くと2億8708万円の黒字となりました。この2億8708万円のうち、7504万円を平成22年度に実施する事業の財源として差し引くと、実質的な収支は2億1204万円の黒字となりました。

歳入の状況

自主財源の合計は26億8391万円(前年度より6億3907万円減)となりました。その要因は町税が平成20年度と比べ、1億4376万円の減収となっており、昨今の厳しい経済情勢を反映した結果となっています。また繰入金(7492万円)は基金(町の貯金)を取り崩した額ですが、平成20年度と比べ取り崩し額が、4億5792万円の減少となったことも自主財源が減少した大きな

要因です。

依存財源の合計は43億7320万円、平成20年度と比べ8億6112万円の増加となりました。これは地方交付税が22億4987万円、前年度より7239万円増加したこと、国庫支出金が定額給付金の支給などのために前年度より5億3878万円増加したことなどによるものです。

また町債町の借金は、4億1250万円、平成20年度より1億5220万円増加しましたが、これは地方交付税の振り変わりである臨時財政対策債が増えたこと、大淀中学校の耐震補強事業に伴う町債を発行したためです。

基金・町債の現在高

基金の平成21年度末での現在高は40億9537万円となり、平成20年度末と比較すると3164万円の増加となりました。

一方、町債の現在高は66億574万円となり、平成20年度末と比較すると2億6885万円減少しました。

歳出内訳(性質別)

区分	平成21年度決算額	平成20年度決算額	増減額
義務的経費	28億9070万円	33億8955万円	△ 4億9885万円
人件費	13億2269万円	14億6759万円	△ 1億4490万円
扶助費	7億6114万円	7億3388万円	2726万円
公債費	8億 687万円	11億8808万円	△ 3億8121万円
投資的経費	6億1742万円	3億3648万円	2億8094万円
普通建設事業費	5億5446万円	3億2762万円	2億2684万円
災害復旧事業費	6296万円	886万円	5410万円
その他の経費	32億6191万円	30億4071万円	2億2120万円
物件費	10億1566万円	10億1419万円	147万円
繰出金	7億3452万円	7億5678万円	△ 2226万円
補助費等	14億 718万円	11億6749万円	2億3969万円
その他	1億 455万円	1億 225万円	230万円
合計	67億7003万円	67億6674万円	329万円

平成21年度に行った主な事業と決算額

平成21年度に実施した主な事業の決算額と内容をお知らせします。

保育所施設整備事業 1億1529万円

花吉野ガーデンヒルズ内に私立保育所が設立されることとなったため、大淀町からも建設費用の一部を交付金として助成いたしました。

学校情報通信技術環境整備事業 1億1172万円

児童、生徒等の情報活用能力の育成や教員の校務の負担の軽減等のために、町内の3小学校、1中学校に校内LANの整備、パソコンや電子黒板の購入を行いました。

大淀中学校耐震補強事業 4229万円

老朽化のため耐震強度に不安のあった大淀中学校に耐震補強工事を行いました。改修工事は平成22、23年度に行われる予定で、太陽光発電施設の設置、各教室の改修、給食室のドライ化などが行われます。

繰出金

後期高齢者医療特別会計	2億 948万円
介護保険特別会計	2億 448万円
下水道事業特別会計	2億 円
国民健康保険事業特別会計	1億1670万円
老人保健特別会計	386万円

補助費等

南和広域衛生組合負担金	2億 177万円
中吉野広域消防組合負担金	3億6969万円
大淀病院事業会計負担金	2億 46万円
定額給付金	3億 790万円

その他歳出内訳

	平成21年度	平成20年度	増減額
消防費	4億3141万円	4億1567万円	1574万円
土木費	3億2511万円	3億6337万円	△ 3826万円
議会費	8136万円	1億3837万円	△ 5701万円
農林水産費	7986万円	8082万円	△ 96万円
災害復旧費	6296万円	4268万円	2028万円
商工費	2913万円	886万円	2027万円
その他合計	10億 983万円	10億4977万円	△ 3994万円

その他歳入内訳

	平成21年度	平成20年度	増減額	
町税	固定資産税	9億5165万円	10億 887万円	△ 5722万円
	町民税	8億5549万円	9億3549万円	△ 8000万円
	たばこ税	1億1509万円	1億2222万円	△ 713万円
	軽自動車税	4136万円	4077万円	59万円
	合計	19億6359万円	21億 735万円	△ 1億4376万円
その他の自主財源	使用料・手数料	1億5519万円	1億5825万円	△ 306万円
	諸収入	1億5349万円	1億8692万円	△ 3343万円
	分担金・負担金	1億3312万円	1億3020万円	292万円
	財産収入	1億1621万円	9472万円	2149万円
	寄附金	4438万円	4402万円	36万円
	繰越金	4301万円	6868万円	△ 2567万円
	合計	6億4540万円	6億8279万円	△ 3739万円
その他の依存財源	地方消費税交付金	1億5453万円	1億4511万円	942万円
	地方譲与税	7746万円	8285万円	△ 539万円
	ゴルフ場利用税交付金	6352万円	6713万円	△ 361万円
	地方特例交付金	3142万円	3513万円	△ 371万円
	自動車取得税交付金	2981万円	4156万円	△ 1175万円
	利子割交付金	1057万円	1092万円	△ 35万円
	配当割交付金	548万円	687万円	△ 139万円
	交通安全対策特別交付金	288万円	281万円	7万円
	株式等譲渡所得割交付金	241万円	202万円	39万円
合計	3億7808万円	3億9440万円	△ 1632万円	

用語の説明

扶助費

児童福祉法などの法令に基づいた児童手当などの支給や、町が単独で行う各種扶助のためのお金

普通建設事業費

道路や学校など公共施設の整備のためのお金

繰出金

国民健康保険事業特別会計、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計の5つの特別会計への一般会計の負担分

補助費等

ごみ処理施設や消防などの一部事務組合に対する負担金および町内の各種団体に補助するための費用、『定額給付金』などです。

公債費

国や金融機関などから借りたお金の返済金とその利息の支払いのためのお金

町税(自主財源)

町が賦課徴収する税金

繰入金(自主財源)

おもに基金(町が蓄えている貯金)を取り崩したお金

地方交付税(依存財源)

町の面積や人口などの規模に応じて国から配分されるお金

町債(依存財源)

大きな事業を行うために町が国などから借り入れるお金

国庫支出金・県支出金(依存財源)

特定の事業の財源として、国・県から交付されるお金

平成21年度 特別会計決算

	歳入	歳出	差引残高
住宅改修資金等 貸付金特別会計	1億1660万円	1億1638万円	22万円
国民健康保険 事業特別会計	20億7324万円	20億7208万円	116万円
老人保健 特別会計	578万円	327万円	251万円
後期高齢者医療 特別会計	1億5544万円	1億5514万円	30万円
介護保険 特別会計	14億1977万円	14億1939万円	38万円
公園墓地事業 特別会計	1144万円	1140万円	4万円
下水道事業 特別会計	9億6823万円	9億6823万円	0万円

水道事業会計

事業収益 3億7,502万円
事業費用 3億 35万円
資本的収入 13億4,631万円
資本的支出 17億4,944万円

平成21年度末では、8,013件(量水器取付件数)、1万9,966人に給水を行っています。

建設改良事業では、浄水施設整備事業におきまして平成19年度より3ヶ年継続事業として進めてきました桜ヶ丘浄水場整備工事が完成し、平成22年3月1日より本格稼働しました。また、配水施設改良事業におきましては平成19年度からの繰越事業である、みどり橋改修工事に伴う配水管移設工事や公共下水道事業に伴う配水管移設工事等を施工しました。

今後も、一層の経営の健全化と効率化を行い「安全でおいしい水」の安定供給に努めてまいります。

病院事業会計

事業収益 23億9042万円
事業費用 26億 28万円
資本的収入 1億4149万円
資本的支出 2億1693万円
入院患者数 4万923人(1日平均112.1人)
外来患者数 12万4743人(1日平均463.7人)
医師・看護師不足等、病院経営は厳しい状況が続いていますが、今後も地域医療の充実と医療サービスの向上に努めてまいります。

大淀町ふるさと応援寄附の 運用状況について

平成21年度に大淀町ふるさと応援寄附金として総額549万5千円(17件)の寄附をいただきました。ありがとうございました。

健全化判断比率等

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に公布され、これにより地方公共団体は、毎年度、健全化判断比率と資金不足比率を公表することとなりました。

地方公共団体は、この健全化判断比率が、「早期健全化基準」、「財政再生基準」を超えると、財政健全化または財政再生計画を策定・公表し、それに従って財政健全化を進めていくこととなります。

実質赤字比率

一般会計等の赤字額が町の標準的な収入に占める割合を指標化したもので、財政運営の深刻度を示すもので、平成21年度においても黒字であったので、該当なしとなりました。

連結実質赤字比率

公営企業の資金不足額も含めた、すべての会計の赤字額が、町の標準的な収入に占める割合を指標化したもので、平成21年度においても黒字であったので、該当なしとなりました。

実質公債費比率

町の借入金の返済にかかる費用が、町の標準的な収入に占める割合を指標化したもので、平成21年度は10.0%と前年度より3.3ポイントの良化となりました。

将来負担比率

現時点で借入金などの町が今後負担すると見込まれる費用が、町の標準的な収入に占める割合を指標化したもので、将来の財政負担を示すものです。本町では、平成21年度は5.5%と前年度より8.9ポイントの良化となりました。

資金不足比率

公営企業における資金不足の額が公営企業の事業規模に占める割合で、経営状況の深刻度を示すものです。平成21年度においても水道事業、病院事業、下水道事業ともに資金不足ではないため、該当なしとなりました。

	健全化判断比率		早期健全化基準	財政再生基準
	平成20年度	平成21年度		
実質赤字比率	—	—	15%	20%
連結実質赤字比率	—	—	20%	40%
実質公債費比率	13.3%	10.0%	25%	35%
将来負担比率	14.4%	5.5%	350%	—

	資金不足比率		経営健全化基準
	平成20年度	平成21年度	
下水道事業	—	—	20%
水道事業	—	—	
病院事業	—	—	

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率欄については、該当がないため、「—」としています。